

「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2017」協賛企業募集に係る仕様書

1 契約期間

契約日から平成 29 年 10 月末まで

2 契約の方法

- (1) 「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2017」の協賛に係る契約によるものとし、契約の自動更新はしないものとします。
- (2) 契約は別添「ひろしま建築学生チャレンジコンペ 2017 協賛企業募集事業に係る契約書」に基づき、広島県と締結するものとします。

3 協賛金の支払い方法等

- (1) 協賛企業は、本公募において提示した協賛金額をコンペ最優秀受賞者等に県が指定するコンペ最終審査会開催日に提供するものとします。
- (2) 契約締結後、協賛金の支払が指定日に行われる見込みがない場合や行われなかった場合には、契約を解除することがありますので、御注意ください。
- (3) 協賛金は企業において課税対象となります。

4 解除通知

協賛企業が協賛金の提供を滞納した場合は、相当の期間を定めて、催告の上、契約を解除します。

5 その他

この仕様書の定めのほか、事業の実施に関し疑義があるとき、又は使用について疑義が生じたときは双方協議の上、解決するものとします。